

令和元年度

教育委員会点検評価報告書

令和2年12月

板倉町教育委員会

はじめに

【趣 旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとなっております。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の令和元年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的及び手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

【外部者の知見の活用】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属 等
赤 坂 文 弘	前板倉町立西小学校校長（元社会教育委員）
秋 元 達 雄	元板倉町行政区長会会長（前体育協会会長）

【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

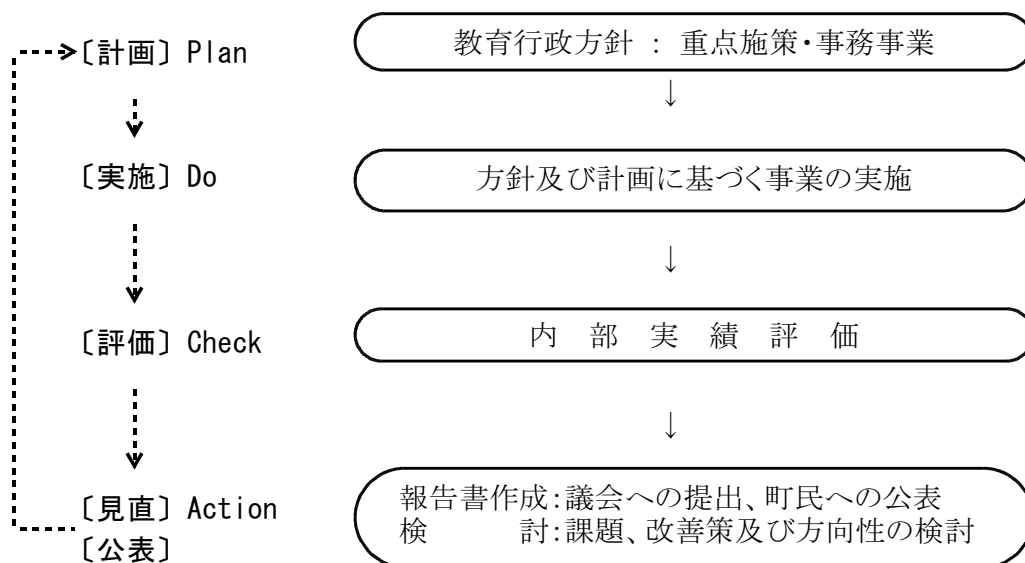
4. 点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

6. 点検・評価の流れ



※別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

目 次

I. 教育行政情報の充実	
1. 教育委員会の広報活動の充実	1
II. 学校教育の充実	
1. 特色ある学校づくりの推進	1
2. 学校経営の充実	2
3. 社会の変化に対応する教育の推進	3
4. 指導内容・方法の改善・充実	4
5. 生徒指導の改善・充実	5
6. 進路指導の改善・充実	6
7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進	6
8. 健康教育の推進と体力の向上	7
9. 特別支援教育の充実	7
10. 学校施設・設備の整備・充実	8
11. 学校における安全確保の充実	8
12. 家庭教育の充実	9
13. 奨学資金貸与事業の推進	9
14. 小学校再編の推進	10
学識者の総合意見【学校教育分野】	10
III. 生涯学習社会と社会教育の推進	
1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進	11
2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備	11
3. 人権教育の推進	12
4. 家庭教育の推進	12
5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進	13
IV. 青少年の健全育成	
1. 体験活動・社会参加活動の推進	14
2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進	14
3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成	15
V. スポーツと体育の振興	
1. 生涯スポーツの推進	16
2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成	17
3. スポーツ施設の充実	17
VI. 芸術・文化の振興	
1. 芸術、文化活動の推進	18
2. 文化財の保護、活用の推進	19
3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用	19
学識者の総合意見【社会教育分野】	20

I. 教育行政情報の充実

1. 教育委員会の広報活動の充実

施策のねらい	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用 ②町教委ニュース「かけはし」	①広報紙の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載すると共に、様々なお知らせを紹介しています。また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図っています。 ②教育委員会ニュースを活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。	①広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:23ページ ②年6回毎戸に配布し、各学校の取組等を取り上げています。	①広報紙は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ているが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されています。 ②「かけはし」は、年6回の発行のため、各学校・地域のタイムリーな話題を中心に取り上げ、好評を得ています。	①②広報紙、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力していきます。特に広報紙レイアウトについての技術向上が課題です。
【学識者の意見】 町の教育活動の充実を図るためには、様々なツールを使った情報公開と情報提供が重要です。現在、その情報発信の核となっているのが町の広報紙とHPですが、社会教育事業の開催や教育トピックスなどは、毎月丁寧な情報発信に努めていると思います。また、学校教育については、町教委ニュース「かけはし」により、町内小中学校の教育内容を町民にも分かりやすく紹介しています。今後は、小学校再編後の現状や課題などタイムリーな話題提供ができればよいです。				

II. 学校教育の充実

1. 特色ある学校づくりの推進

施策のねらい	児童生徒や地域の特性を生かした学校ぐるみの、特色ある学校づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「特色ある学校」づくりの推進 ②各学校における「学校ぐるみの取組」の推進	①②「特色ある学校」づくりの推進と、各校の特色を生かした「学校ぐるみの取組」の推進を依頼しました。	東小:「かがやく笑顔・やさしい笑顔あふれる東小」 西小:「認める、ほめる、励ます」～全ての児童にとって自己存在感が持てる学校づくり～ 南小:「受けとめる・認める・ほめる・励ます」の基本方針のもと、「豊かな心の育成」・「主体的な学びと基礎基本の定着」・「健やかな体づくり」をめざす 北小:「感謝される子」の育成 板中:「支え合うチーム板中」	①②各校が「学校ぐるみの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、地域の教育資源を授業や学校行事に取り入れながら、体験活動をととして、自然や地域に関心を持ったり、人のかかわりあう力や伝えあう力を育むことができました。 また、町教委ニュース等で成果等を町民に知らせています。	少人数での教育のよさを前面に出し、一人一人の児童に目の行き届いた教育、個に応じた指導、体験的な活動を通して、生きる力や豊かな人間性を培い、小規模校の教育の充実を図ることを目的とした小規模特認校制度を、「特色ある学校づくり」の一つとして、南小学校・北小学校が導入しています。令和元年度は4年生女子児童1名が制度を利用していました。次年度については、小学校再編がされますので、特認校制度は終了いたします。 ①②特色ある学校づくりへの取組は、児童生徒のめざす姿を明確に持つことで、より具体化することができます。取組が目的とならないように留意する必要があります。
【学識者の意見】 各校とも明確な学校経営方針のもと、児童の実態分析、学校評価結果の反映など積極的に特色ある学校づくりに努めています。また、それを学校ぐるみの取組として日々の教育活動に落とし込み、具現化して取り組んでいます。これは、同じ町内でも学校の特色が色濃く反映されたものになっていました。今後は小学校再編に伴い、さらに、児童の実態や地域住民の要望等を生かした特色ある教育をお願いしたいです。				

2. 学校経営の充実

施策のねらい	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「自己評価」や「学校関係者評価」を取り入れた「学校評価」の公開 ②教職員の「人事評価制度」の効果的な運用 ③学校公開及び授業公開	①各学校が、自らの教育活動や学校運営等について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図りました。 ②教職員の資質及び能力の向上を図り、学校の教育力を高めることで、職員が協力して児童生徒を健やかに成長させることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図りました。 ③各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、「オープンスクール」という名称で、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図りました。	①年2回実施。各学校ごとに結果を保護者等に公表しました。 ②目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。 ③東小:11月30日実施 西小:11月9日実施 南小:10月19日実施 北小:10月19日実施 板中:10月17日実施	①学校評価については、児童生徒向け及び保護者向けアンケートの結果を反映した「自己評価」と学校評議員などによる「学校関係者評価」をうまく組み合わせ、適切な評価がなされています。 ②各教職員が設定した目標の達成度を元に来年度への課題設定ができる点で効果的です。給料に反映する人事評価制度も始まり、初期面談及びフィードバック面談の時間をしっかり確保し、管理職が一人一人の教職員に対し丁寧に説明し、被評価者も納得できる評価を目指しました。 ③各校とも学校公開に積極的に取り組み、地域のお年寄りと交流する授業や、芸術鑑賞会・親子観劇会なども実施し、家庭や地域にとって「開かれた学校」になってきています。	①各学校とも学校HPに学校評価の結果を掲載していますが、学校評価を地域の人たちに、さらに行きわたるような工夫をするとともに、その評価を生かした改善が求められています。 ②教職員の「人事評価制度」については、日頃から管理職が各教員の授業力や生徒指導力、学校運営力等を把握できるよう、授業参観や観察等が重要です。評価のための評価とならないよう、特に教職員の職能成長、意欲の向上、学校の組織力の向上を図るための各校の工夫・改善が必要です。 ③「オープンスクール」の実施のしかたをさらに検討し、もっと多くの町民の参加が望まれます。

【学識者の意見】

教職員の人事評価制度の効果的な運用については、その目的となっている教職員の資質向上と学校の組織力の向上を図るため、管理職と各教職員が学校経営方針を十分に共有することが求められます。年度当初に作成される目標設定には、この学校経営方針の趣旨が十分に生かされたものであるとともに、年度末には、ゴールとなる教育の成果が具体的に評価できるようにするなど有効に活用して欲しいです。さらに、各校では開かれた学校を目指し、オープンスクールや他の交流授業等で積極的に地域との連携を深めようと取り組んでいます。今後も、さらなる情報公開や地域連携ができるとよいです。

3. 社会の変化に対応する教育の推進

<p>施策のねらい</p>	<p>地域の特性を生かした国際理解教育(外国語活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①小中学校への外国語指導助手の配置(各小中学校に4名のALTを曜日ごとに配置) ②小学校における外国語活動の充実(1・2年生:年間10時間、3・4年生:年間35時間、5・6年生:年間70時間実施) ③外国語活動の板倉独自のカリキュラムの実施</p>	<p>①②小学校3～6年において、外国語活動が実施になり、それを受けて外国語指導助手(ALT)を各小学校ごと(北小と南小は曜日ごと)に配置しました。 ③板倉町教育研究所において作成した「My Story Book」を活用した言語活動を取り入れた外国語活動の実施と、教師向けの「ティーチャーズ・ガイド」を使用しています。</p>	<p>①②1・2年生は年間10時間程度、3・4年生は、年間35時間、5・6年生は、来年度の英語科の実施に向けて、年間50時間の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っています。 ③上記に加えて、自分のことを英語で表現する場面を設定しています。</p>	<p>①②小学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校1年生から英会話活動を行っているため、児童生徒の関心・意欲が高い。小学校5・6年生の外国語科の本格実施に向けて、外国語活動の時間の増加に伴い、以前に比べて外国人に対して積極的に接することができるようになりました。 ③小中学校が連携することによって、小学校で積み重ねた英語表現を中学校の英語の授業で、自己紹介等で利用できました。</p>	<p>①②小学校によっては、英会話活動や外国語活動の時間に、地域ボランティアも加わり、担任・ALT・地域ボランティアの複数体制で授業を行っています。事前の打合せ時間をしっかりと確保し、複数体制で授業できるよさを生かして、コミュニケーションをとることの楽しさを伝えられる活動の充実を図りたい。 ③「My Story Book」の作成と中学校へのものの接続について課題があります。</p>
<p>【学識者の意見】 新学習指導要領の改善の柱にもなっている外国語活動については、板倉町は早期に取り組みはじめ先進的な役割を果たしてきたと思います。また、町独自の取組として、ALTの各校配置や地域ボランティアの活用、一部の学校では中学校の英語教師が小学校でも授業を行うなど創意工夫ある活動で成果を挙げました。今後は、町独自のカリキュラムを有効に活用した取組が望まれます。</p>				

4. 指導内容・方法の改善・充実

施策のねらい	特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び個別学習の実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修) ②日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価	①教職員全体研修会では、国土交通省 利根川上流河川事務所と板倉町役場 安全安心係より講師を招き、「板倉町の水害特性とこれからの防災教育」についての研修を行いました。 ②教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっています。	①7月に町内の管理職を対象に実施しました。 ②教員は、管理職に毎週月曜日、週案簿を提出しています。	①教職員研修会では、板倉町の水害の歴史や今後想定される防災教育について学べる研修となりました。 ②週案簿は全員の教員が、毎週月曜日に管理職に提出し、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っています。	①研修内容に応じて、町民への参加を呼びかける予定です。 ②週案簿の提出が日常化されつつありますが、計画簿としての要素をもっと前面に出し、1単位時間のねらいが書かれる週案簿の作成を目指します。
【学識者の意見】 指導内容や方法の改善、充実を図るため、全国学力学習状況調査や各種学力テストの結果を的確に分析し、授業改善や生活指導に生かしています。また、学校図書システムの活用による読書の推進、少人数によるきめ細かな指導、小学校では補充学習を組み入れるなど、創意工夫ある活動を取り入れて成果を挙げています。さらに、家庭学習の習慣化については、町ぐるみの取組として今後も継続していただきたいです。学力向上に近道はありません。これまでの地道な取組を着実に積み重ねていってほしいです。 町の教職員研修では、近年の異常気象による台風接近やそれにもなう水害について視点を当て、この点と関連させた町の水害の歴史や防災対策について研修の場を設けることができたことはタイムリーでした。				

5. 生徒指導の改善・充実

<p>施策のねらい</p>	<p>校内の組織力を生かした指導態勢の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。</p>			
<p>主な事務事業名</p> <p>①中一ギャップ解消に向けた取組の充実(入学説明会) ②教育相談員の各学校への訪問指導の充実 ③各学校におけるチーム支援の確立</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①小学6年生とその保護者を対象に中学校の入学説明会を実施しました。 ②町の教育相談員を4名配置しています。 ③問題行動を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合っています。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①12月10日に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。 ②4名の教育相談員が分担し、各小学校へ週2回、中学校には毎日訪問しています。 ③年間30日以上の不登校の児童生徒数は、14名(小学校4名、中学校10名)で、昨年度から4人増となっています。</p>	<p>評価</p> <p>①板倉中学校の入学説明会において、小学校6年生が交流できる取組を取り入れたことは、不登校対策の1つの大きな柱となっています。 ②小・中学校配置の教育相談員と先生方の連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしています。問題傾向のある児童生徒については、授業にも参加して手を差し伸べています。 ③教育相談員が各学校を巡回し、不登校気味の児童や問題を抱えている児童等を授業等で観察、指導等を行っています。数年前より小学校の訪問日を週2回に増やし、担任との意見交換をしながら、不登校傾向にある児童への支援に取り組んでいます。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①来年度は、小学校が東西2校となりますが、交流授業を継続して行う必要があります。 ②町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらえるように努力します。 ③板中で行われている教育相談主任を中心としたチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きな貢献を果たしています。しかし、相談室登校などの生徒が増え、その子たちへの対応に苦慮している面も見られます。また、中学生の不登校が増加傾向にあり、新たな対策が必要となっています。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>学校不適応の児童生徒は年々増加傾向にあり、教育における喫緊の課題です。本町では、町の教育相談員が4名配置され、中学校を拠点に小学校にも定期的に訪問し、それぞれの学校課題に応じてチーム支援の核となり、適切な指導助言を行っていると思います。また、学校不適応予備軍への対応として、積極的に授業参観を行い担当教諭や担任と連携した支援を行っている指導体制は、問題行動の早期発見・早期対応という点でも大きな成果につながっています。</p>				

6. 進路指導の改善・充実

施策のねらい	小・中・高・大・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①東洋大学での「体験授業」「大学施設の見学」等(小学校5年生) ②中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実	①町内の小学校5年生が、東洋大学において「オムツの中はどうなってるの」という実験授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりします。 ②1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促しています。	①12月1日に西小54名、北小21名が参加しました。12月8日には、東小37名、南小7名が参加しました。 ②卒業生131名中、131名が上級学校へ進学しました。	①東洋大学の教授から授業を受けたり、大学生に実験をサポートしてもらったり、図書館などの施設を見学したりする活動は、自分の住んでいる町にある大学というものを感じ取る絶好の機会となっています。 ②自分の将来の進路を見据えた進路選択ができるようになってきました。	①実験器具のそろった実験室で、自分たち自身で実験ができ、興味を見い出している様子が伺えました。 ②進路決定後、高校途中退学者等を出さないような中学校での進路決定が必要です。
【学識者の意見】 キャリア教育は、小学校段階から計画的に実施される必要があり、その中での様々な体験活動を通して望ましい職業観・勤労観を育てることが重要です。本町でも、小学校では高齢者との交流活動や東洋大との連携授業、中学校では職場体験など様々な活動を行ってきましたが、それぞれの体験活動をキャリア教育という視点でもう一度関連づける必要があるのではないのでしょうか。現在の学習の意義をしっかりと自覚し、将来の夢や希望に向かって学習していこうとする意欲や態度を育みたいですね。				

7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

施策のねらい	感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 ②体験活動を取り入れた道徳教育の推進 ③「考え、議論する道徳」への転換	①12月の人権週間に合わせて、児童生徒一人一人に標語や作文を書いてもらい、その中から各学年ごとに代表作品を選出してもらっています。 ②道徳の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中で体験活動を取り入れています。 ③昨年度に小学校の道徳が「特別の教科 道徳」となり、今年度から中学校でも教科になりました。	①町内の全児童生徒の作品の応募があり、学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰状を渡しています。板倉中学校は地区別人権の指定を受け、11月に発表を行った。 ②道徳的心情や道徳的実践力の育成が図られています。 ③昨年度まで、板倉町教育研究所で研究を行った「考え、議論する道徳」の実践に向けて、各学校で校内研修を行いました。	①人権に関わる幅広い課題を児童生徒が自分のこととして認識する姿勢が見られるようになってきました。 ②道徳が「特別の教科 道徳」になることで、学校現場の意識にも変化があり、体験活動を取り入れるなどの工夫がされてきました。 ③道徳教育では、資料を読んで終わりの授業ではなく、多面的・多角的に考えたり、自分のこととして考えられる授業への転換が図られています。また、道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。	①低学年においては、人権教育の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、毎年行っているものであり、作品の作成にかかわる意欲の持たせ方が課題になっています。 ②③中学校では、道徳の時間については、教師主体の授業もあり、他の教員の授業を参観するなど今後の授業改善をしていく必要があります。
【学識者の意見】 小学校では昨年度から、中学校では今年度から「特別の教科・道徳」がスタートし、前年度の町教育研究所から提案された道徳授業の在り方について各学校では積極的な実践が行われました。道徳学習については、人権教育やいじめの問題とも深いつながりがあります。道徳の授業で学んだ道徳的価値の深まりを、さらに、自分の生活・学級へと広げ、他を思いやる豊かな心の育成を図ってほしいですね。				

8. 健康教育の推進と体力の向上

<p>施策のねらい</p>	<p>学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。給食費の無料化により子育て世帯の負担を軽減し、学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①「地域の食材を生かした学校給食」の推進 ②町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進 ③小中学校給食費無料化</p>	<p>①②北小は13年度、西小は16年度、板倉中は20年度、東小は21年度、南小は23年度から地域食材を使った学校給食を実施しています。 ③29年度から町内小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無料化し、町が負担しています。また、食物アレルギーを理由として弁当代替対応をしている保護者には、給食費相当分を補助しています。</p>	<p>①②年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等についての話し合いを行っています。 ③町内小中学校で児童生徒の給食費無料化を継続しました。また、弁当代替対応補助は4名に実施しました。</p>	<p>①②米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。 保護者への啓発について、Ⅲ.生涯学習社会と社会教育の推進>4.家庭教育の推進>①家庭教育学級委託事業の親子給食を通して実施されました。 ③町内小中学校全児童生徒の給食費無料化が実施され、小学校において年間47,080円、中学校では、1・2年生において55,540円、3年生において、52,450円の子育て世帯の負担が軽減されました。</p>	<p>①②「地域食材を生かした学校給食」については、現状のように学校単位で取り組みつつ、各地区の代表者から構成する協議会の体制づくりを各学校と生産者とのつながりが薄まらないよう配慮しつつ検討したい。また、学校と協力し会員の確保に努めたい。 ③近年、悪天候による急な食料費高騰が懸念されています。町教委を中心に学校事務及び栄養教諭で密に情報共有を図り、食料費の管理をしていく必要性があります。</p>
<p>【学識者の意見】 次年度からの小学校再編を見据えた食材の会の在り方について、生産者の意見を尊重しながら計画的に実施し成果が見られました。今後の課題は、食材の会の人材確保と安定した価格の食材の確保です。農業の町・板倉の美味しいお米と野菜をこれからも児童生徒に安定して提供できるよう関係機関と連携して取り組んでほしいです。また、本町で実施されている小中学校の給食費無料化は、今後も継続していただきたいです。</p>				

9. 特別支援教育の充実

<p>施策のねらい</p>	<p>適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①県及び町の「ことばの教室」及び「LD・ADHD指導教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施 ②発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置 ③適正な就学指導の実施</p>	<p>①板倉西小学校に「ことばの教室」と板倉東小学校に「LD・ADHD指導教室」が設置され、県費の教職員1名と「ことばの教室」では、町費の指導員1名で指導にあたっています。 ②町内の5校に特別支援教育支援員を配置しています。 ③年2回、教育支援委員会(旧適正就学指導委員会)を開催し、対象児童生徒の適正就学について、協議しました。</p>	<p>①令和元年度「ことばの教室」では36名の幼児・児童が指導を受け、中断等を含めて22名が治療終了の判定を受けました。 ②配置したことで、よりきめ細やかな一人一人への指導ができました。 ③6月7日と11月15日の2回開催し、就学児童7名、在学児童生徒36名の適正就学について協議しました。</p>	<p>①「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げています。 ②町内5校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ています。 ③協議した結果が、かなり保護者の理解を得て現実化できています。</p>	<p>①早期発見、指導という点で保育園・幼稚園とのより強い連携を図る必要があります。 ②特別に支援が必要な児童が普通学級に在籍することの意味を保護者と一緒に考える機会が必要と思われる。 ③教育支援委員会の判断の伝達が、保護者とのファーストコンタクトとならないよう、指導主事による保育園・幼稚園の訪問を実施し、就学時健康診断前の就学児の把握に努めています。就学児が在園している園の園長に保護者との間に入っていたことで、スムーズな支援に繋がっています。関係諸機関との連携を深め、早期発見、早期対応を目指します。</p>
<p>【学識者の意見】 西小に設置されていることばの教室には、町内の幼児・児童が多く通級し、過密なスケジュールの中、丁寧な指導で成果を挙げています。ことばの教室への通級該当児は多く、よりきめ細かな指導をしていくためにも指導者の増員が望まれます。町内各校に配置されている特別支援教育支援員については、発達障害をもつ児童生徒の学習状況に合わせた適切な支援が行われ、学校現場ではなくてはならない存在です。今後も継続した支援体制が必要です。</p>				

10. 学校施設・設備の整備・充実

施策のねらい	学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。また、充実した教育環境をつくるため、教育備品の整備及び更新を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校情報機器(パソコン等)整備事業 ②板倉中学校コンピュータ教室エアコン改修工事 ③板倉中学校受水槽更新工事	①OS(Windows7)のサポート期間が終了する、小中学校職員室の教職員用パソコン・小学校コンピュータ教室の児童用パソコン・その他周辺機器やソフトウェアを整備し、教育環境の向上を図ります。 ②板倉中学校コンピュータ教室のエアコンは、設置から25年が経過しており、部品保有期限切れにより修理不可能なため、改修工事を行い快適な教育環境の維持を図ります。 ③板倉中学校南校舎の受水槽は、製造から28年が経過しており、老朽化が進行していることから、更新を行い、安全安心な教育環境の維持を図ります。	①小中学校職員室の教職員用パソコン・小学校コンピュータ教室の児童用パソコン・その他周辺機器やソフトウェアを更新しました。 ②板倉中学校コンピュータ教室のエアコン2台を改修しました。 ③板倉中学校南校舎のFRP受水槽(4㎡)を更新しました。	①機器の更新を行うことで、セキュリティの維持と教育環境の向上が図れました。 ②エアコンの改修工事を行ったことで、コンピュータ教室での快適な教育環境が維持されました。 ③受水槽の更新工事を行ったことで、安全安心な教育環境が維持されました。	①GIGAスクール構想の実現に向け、町内小中学校のネットワーク環境整備やタブレット端末・電子黒板等の機器を整備していく必要があります。 ②③町内学校の建物設備は全体的に老朽化が進んでいるため、現場の状況を把握し、計画的に工事を行い、学校施設の機能を維持していく必要があります。
【学識者の意見】 新学習指導要領ではプログラミング教育が重点化され、教育機器の整備は必要不可欠なものとなっています。それにともない、小中学校の教師用パソコン及び小学校の児童用パソコン等が新たに整備されたことは迅速な対応だったと思います。今後は、この情報機器を有効活用し、情報教育の充実を図ってほしいです。				

11. 学校における安全確保の充実

施策のねらい	学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各種避難訓練を定期的を実施(不審者対応・火災・地震) ②「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 ③防犯ブザーの携行 ④防犯パトロール等の実施 ⑤学校安全ボランティアの募集	①各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施しています。 ②「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいています。さらに、北朝鮮弾道ミサイルにかかわるJアラート発令時において登下校中の児童生徒への情報伝達手段としての役割も担っています。 ③その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ブザーを配布しています。 ④児童生徒の下校時間に合わせて、町当局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施しています。 ⑤チラシや学校からのお知らせ等で学校安全ボランティアを募集します。また、ボランティアへは蛍光ベストを貸与します。	①各校とも学期ごとに、年3回実施しています。 ②町内の112軒(東小区域36軒、西小30軒、南小23軒、北小22軒、板中1軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいています。 ③元年度は97名(東小名56名、西小41名)に、防犯ブザー(館林遊技業防犯協力会提供)、防犯笛(日本マクナルド提供)を配付しました。 ④各機関が連携し、授業日は毎日、防犯パトロールを実施しています。夏季休業中も町教育委員会が実施しています。 ⑤町内で約90人の協力者を募ることができました。	①迅速かつ的確な避難行動がとれるようになってきました。 ②通学路の所々に設置してあるので、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献しています。また、犯罪への抑止力として、地域の防犯にも貢献しています。 ③何かあったら防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与しています。 ④登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっています。 ⑤多くの方にご協力をいただくことができました。また、配付した蛍光ベストは、遠くからでも認識することができ、ボランティアの安全も確保できました。	①各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されていますが、近年、自然災害が多発し、特に記録的豪雨の発生による危険性が高まっているため、危機管理マニュアル等の見直しが必要になってきています。 ②「子ども安全協力の家」の協力軒数が年々減少傾向にあるため、学校と連携し協力軒数が増える手法を検討したい。 ③学校との連携の構築と児童生徒からの感謝の気持ちを表現する取り組みを検討する必要があります。
【学識者の意見】 学校安全ボランティアを募集し、多くの方々がその趣旨に賛同され、ご協力をいただいていることは大きな成果です。また、各校や教育委員会の協力で、防犯パトロールを継続して実施していることは、犯罪の抑止力という点でも効果を発揮しています。本町では、近年児童生徒の登下校における大きな犯罪は起きていません。今後も、町内の児童生徒は町内の人たちで見守る体制を維持できるように希望します。 板倉町は古くから水害に苦しめられてきた町であり、近年の大雨による水害対策は本町の喫緊な課題です。防災訓練については、これまで不審者、地震、火災が中心で、水害については小学4年生で行ってただけでした。今後は、小・中学校全体を対象にした水害における避難についても考える必要があるのではないのでしょうか。				

12. 家庭教育の充実

施策のねらい		家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①親教育の充実(生活ルールの定着化の推進)	①小学校においては1年生の保護者を、中学校においては全学年の保護者を対象に、家庭教育学級を実施しています。	①各校とも年4～7回、家庭教育学級を開催しています。	①学校医やスクールカウンセラーなどを講師として招き、「子育てセミナー」などの講演により親教育の充実を図っています。	①基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が必要であり、多くの保護者の参加を促す工夫が必要です。
【学識者の意見】 近年の社会における価値観の多様化により、児童生徒の学校生活での基本的な生活習慣の乱れが問題視されることがあります。この問題は家庭との連携がととても重要であり、今後も大きな課題です。その家庭との連携の一環としての小中学校で実施している家庭教育学級は、子育ての在り方や学校教育の共通理解の場として重要な役割を果たしています。これまでも、各校の創意工夫により様々な親教育の場を提供してきましたが、今後もこの機会を有効活用し継続して行ってほしいです。				

13. 奨学資金貸与事業の推進

施策のねらい		経済的理由により進学が困難な方に、等しく教育を受ける機会を確保するため、支援します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①奨学資金貸与事業の実施	①経済的理由により進学が困難な方に、支援しています。	①令和元年度は5名申請があり、5名に支援を行いました。	①経済的な理由だけで進学を諦める学生を減らします。平成5年度から奨学資金貸与制度が始まり、令和元年度まで282名の方がこの制度を利用しています。	①滞納者と綿密に連絡を取ることで返済率は100%となりました。しかし、若干名の奨学生に返済の遅延があるため、随時、返済を促すとともに返済が困難な場合は、返済が可能となるような返済計画の見直しを行い、決算時には毎年100%完済の状況になるよう徴収業務を実施しています。
【学識者の意見】 勉学の意欲があり上級学校への進学を希望していても、経済的な理由により進学が困難な学生に町として経済的な支援を行うことは、この町の優れた人材を育成していくという点からも推奨していきたいです。返済については、社会人になってからも様々な理由から納付が遅れてしまう場合もあるようですが、面談等を繰り返し無理のないように配慮していただきたいです。				

14. 小学校再編の推進

施策のねらい	児童が「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を育むことができる教育環境を整備するため、小学校の適正規模・適正配置を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小学校再編準備委員会、各種下部組織会議 ②スクールバス運行に向けた各種検討及び事前準備 ③閉校行事の開催 ④学校備品引越作業 ⑤西小学校駐車場入口拡幅工事 ⑥西小学校駐車場スクールバス区画線工事 ⑦西小学校生活科室エアコン新設工事 ⑧東小学校駐車場拡張工事設計委託 ⑨東小学校駐車場拡張工事	①小学校再編を円滑に進めるための再編準備委員会を設置し、関係者と協議を行います。またその前段として、検討内容ごとに班を設け、各班にて協議を行います。 ②運行委託業者との打合せ、先進地視察、車両を用いた乗降練習、利用マニュアルの作成等を行います。 ③南小学校、北小学校それぞれで閉校行事を開催します。内容は、班会議等で検討した結果、卒業生や地域住民も含めて校歌の収録とドローンでの人文字空撮、校内見学とします。 ④閉校となる南小、北小の備品を有効活用するため、引越作業を行います。 ⑤スクールバスの出入りのための拡幅工事 ⑥スクールバス停車スペースと一般車両駐車スペースの区別のための区画線工事 ⑦小学校再編に伴い学級数が増えることにより、生活科室を普通教室として活用するための整備 ⑧スクールバス停車スペースと一般車両の駐車スペースを確保するための拡張工事に向けた設計委託 ⑨スクールバス停車スペースと一般車両の駐車スペースを確保するための拡張工事	①8回の班会議、1回の閉校行事班会議、5回の学校事務班会議、2回の学校運営部会、1回の小学校再編準備委員会を開催しました。 ②運行委託業者と9回の打合せ、学校安全マニュアル及びスクールバス利用マニュアルの作成、先進地視察、車両を用いた乗降練習を実施しました。 ③11月10日に北小学校、11月30日に南小学校で開催しました。 ④事前に運搬できる物品は夏休み等を活用して教職員で運搬し、残りは業者委託しました。 ⑤出入口の植栽を撤去 ⑥区画線と文字を表示 ⑦普通教室用エアコンを設置 ⑧工事に向けた設計書を作成 ⑨大型バス2台と一般車両47台の駐車スペースを確保	①検討事項を各担当に割り振り協議することで、各立場からの考えや意見が反映され、円滑に協議を進めることができました。 ②様々な懸案事項を委託業者とともに検討し、解決することができました。先進地視察の内容も踏まえマニュアルを作成することで、利用上の注意等が一目で分かる形となり、車両を用いた乗降練習を行うことで、より実践的な準備をすることができました。 ③北小学校234人、南小学校274人もの参加者となり、校歌斉唱や校内見学を行うことで、卒業生や地域住民も含めて別れを惜しみ、盛大に開催することができました。 ④対象校同士の教職員が事前に必要な備品を確認するなど、学校事務を中心に2年をかけて計画したため、大きな混乱もなく引越作業を終えました。また、備品の有効活用もできました。 ⑤スクールバスの出入りが安全にできるようになりました。 ⑥スクールバスと一般車両の区別をすることで、安全にバスが停車できるようになりました。 ⑦普通教室として活用できるようになりました。 ⑧設計書をもとに着工することができました。 ⑨スクールバスと一般車両を区別することで安全にバスが停車できるようになりました。	平成25年に計画が始まりました小学校再編事業は、様々な検討事項を計画的に協議することで、大きな混乱もなく完了することができました。今後は、スクールバスの運行や、各種行事の実施方法など、想定外の事態もあるかと思いますが、その都度見直しを行い、改善していきたいと思えます。また、基本計画でも示されているとおり、一体型の小中一貫校の設置に向けた調査研究も引き続き行ってまいります。 ⑤⑥⑨スクールバスと一般車両の区別はできていますが、児童の導線について、学校より指導の徹底をする必要があります。
【学識者の意見】 小学校再編については、板倉町の教育において最大の課題であります。これまで7年間かけて様々な事態を想定して計画的に取り組んできた最終年度として、その集大成としての成果が見られた1年でした。特に、再編後の東小、西小の学校施設の整備・学校備品の引越作業、スクールバスの安全な運行計画・事前の乗降練習など、大変な労力を要するものばかりでしたが再編準備委員会による緻密な計画のもと円滑に進めることができました。また、南小、北小の閉校行事についても、児童・教職員・地域住民の思いを十分に反映させ、盛大に開催することができました。今後は、再編された後に起こってくる様々な問題について、学校と教育委員会が連携を密にして対応していただきたいと思います。				

学識者の総合意見【学校教育分野】

板倉町の学校教育は、教育委員会が各学校現場の声や要望を丁寧に拾い上げ、状況に応じて適切な支援を行っている認識しています。それが、板倉町の学校教育の土台となり、教育活動に反映されています。学校施設や備品の的確な整備、教育機器の迅速な導入、ALTや支援員などの人的な配備など各学校の課題状況を把握し、教育効果が上がるように配慮していました。「教育は人なり」と言われますが、よりよい教育実践は家庭・地域・学校、そして教育委員会がいかにか思いを共有できるかだと思います。学校教育に課せられた期待や課題は山積していますが、町の教育委員会が中核となり、様々な人たちが協力しあって板倉町のために尽力していただきたいと思います。

Ⅲ. 生涯学習社会と社会教育の推進

1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

施策のねらい	公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティ及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各公民館、自然館の運営 ②各公民館主催の教室・講座 ③公民館まつり、発表会	①安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。 ②③趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民館利用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、地域コミュニティの活性化を促進します。	①②令和元年度公民館利用者延べ人数79,237人(H30 94,899人) ③北部、東部、南部公民館利用団体発表会3館計4,375人	①公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できました。 ②公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民の興味関心が高い教室・講座を新規で実施しました。 ③公民館まつり等は地域、学校との協働により地域コミュニティの推進が図られました。特に体験学習に参加する子どもが多く、様々な体験を望んでいるようであります。	①施設の老朽化に伴い施設改修の必要性があります。随時実施していきたいと思っております。 ②③受講者が少ない教室講座を廃止し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ、受講者増に繋げたいと思っております。また、教室講座企画に必要なスキルなど他公民館との情報交換、研修を今後とも充実していきます。
【学識者の意見】 公民館主催事業については、計画された事業は、順調に推移しているものと思われま。利用者人員は、年々減少しているようですが、その内容を分析し、これからも住民のニーズに合わせた事業に意を用いていただきたい。新型コロナウイルスの影響など、時節柄、事業展開は難しいと思っておりますが、新しい地域発信を考慮されたい。また、『施策のねらい』で公民館は地域づくりの拠点と位置づけています。いま都市の大小にかかわらず行政の多様化が進んでいる今日、これからは、これまでの公民館活動に限らず首長部局との連携で「地域づくりの拠点」として、コミュニティセンター的な役割を持つことも必要ではないか。				

2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

施策のねらい	社会教育を中心とした生涯学習推進のため、東洋大学との連携及び公民館図書の実績により学習機会の提供に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①公民館図書の充実 ②東洋大学市民講座・講演会 ③人権教育・青少年教育団体等 ④子ども出前講座 ⑤社会教育委員 ⑥社会教育団体への支援	①心の豊かさや情操の向上、更に幼児期からの本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。 ②③④町民一人一人がいそいそと暮らせるまちづくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。 ⑤社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会会議を開催し、様々な立場からの知見を活用します。 ⑥社会教育団体に対し、補助金交付申請等の手続き支援を行っています。	①図書利用者延べ9,184人(H30 8,715人) 図書貸出25,282冊(H30 22,873冊) ②東洋大学講座講演会2回延べ98人(H30 2回111人) ③人権教育・青少年教育団体等研修会 1回 受講者31名 ④子ども出前講座21回受講者609人(H30 13回328人) ⑤社会教育委員会会議4回(H30 3回) ⑥補助金申請団体等12団体(H30 12団体)	①利用者数、貸出数ともに増加した。今後も町内公民館・学校図書室と情報交換及び連携を図り、利用者の増加を図りたい。 ②③④生涯学習関係講座等は、PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要。 ⑤社会教育委員は、様々な分野から選任されており町民の要望等が反映されています。今年は、社会教育事業計画の審議のほか、町民教養講座の内容等、協議したい。 ⑥補助金申請等については、適切な処理が行われています。	①図書ネットワーク利用の促進とより一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望しています。 ②③④生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。 ⑤社会教育委員会会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられています。今後とも自主的活動や研修会等の機会を増やし、活性化を図る必要があります。 ⑥引き続き、社会教育団体への支援を継続していきます。
【学識者の意見】 図書利用者、貸出数とも昨年を上回っている。住民の図書館(室)への期待は多きものと思われる。今後とも蔵書数の増加とネットワーク周辺の環境整備に努め、利便性の向上が望まれる。また、各施設の利用状況、ネットワークの利用状況の分析データを明示されたい。その状況により、各公民館の役割を検討したらよい。 生涯学習は、自らの今後の生き方の向上のため、心身ともに高めるとともに、社会教育は、「まち」で暮らす住民の生活マナー向上を目指すものと考えます。そういう意味で町民教養講座などの充実を望みます。 東洋大学の公開講座については、大学側との講座内容の調整があってもよいと思っております。				

3. 人権教育の推進

施策のねらい	人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集)	①人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るいまちづくりを目指し、人権教育推進委員会の開催、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施します。	①人権関係会議・研修会等参加及び実施回数8回、人権作品応募児童生徒数1,015人、小中学校児童生徒の人権作品応募率100%	①人権教育推進研修会については、小中学校等との連携事業により、議会議員、教育委員、民生児童委員、町P連、女性あどばんす等を対象とした公開授業参観と、新たな事業として人権教育推進公開講座を開催しました。今後とも創意工夫により様々な取り組みを実施していきたいと思います。	①人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、身近な話題や内容のある研修会等を実施するよう心がけ、その着実な推進を図るため継続して実施する必要があります。
【学識者の意見】 差別のない社会づくりは、保護者のもとより地域住民との連携も必要でしょう。また、小学校低学年からの教育も重要と考えます。今後とも様々な機会を捉え継続的に発信していただきたい。				

4. 家庭教育の推進

施策のねらい	子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について考えていきます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①家庭教育学級委託事業 ②親子教室 ③読み聞かせ会	①家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図ります。 ②親子でふれあう機会を提供するため料理などの教室を開催します。 ③公民館会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会を開催します。	①家庭教育学級 小学校1年生保護者対象 年間19回、中学校希望者(保護者)年間7回 計年間26回受講延べ469人 ②親子教室4公民館で実施 ③読み聞かせお話し会を中央、東部公民館で実施、ちびっ子広場(親子)南部、北部公民館で実施	①家庭教育委託事業は各小中学校5校とも、特色を生かしたメニューにより実施されています。親(保護者)と子どもとの接点の多い学校が実施することにより、より大きな効果が得られました。 ②小学生を対象に実施。親子で協力して作業をすることで絆を深める良い機会となっています。 ③読み聞かせお話し会には、小学校就学前の子ども達が多く参加し、親子間の充実した交流の場を提供することができ、子育て支援の充実を図ることができました。	①今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。今後は、1年生の保護者を中心に、他学年の保護者参加を助長できる取り組みについて学校と協議しています。 ②③公民館事業については共働き家庭の参加促進など環境づくりを検討します。
【学識者の意見】 家庭教育委託事業で、各学校とも特色を生かしたメニューによって実施されていることは大いに評価できます。しかし、家庭教育が時として親目線、大人目線になりがちだが、子どもの健全育成を図るために親、保護者の考え方、生き方について学ぶことも必要なことと考える。 親同士が子育ての悩みや難しさを話し合う場、その解決策を学ぶ教室があってもよいのではと思います。				

5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

<p>施策のねらい</p>	<p>家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティ向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を図ります。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①小中学校PTA連合会事業</p>	<p>①子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会等を開催します。</p>	<p>①指導者研修会受講者116人</p>	<p>①指導者研修会では、保護者、人権教育推進委員、教育委員、民生委員等の参加を願い講演会を開催し、希望する参加者数が得られました。その後、行われた教育委員との情報交換会では、小中学校の現状と課題について話し合いをしました。</p>	<p>①小中PTA連合会の目的及び役割を再認識して、事業を的確に実施する必要があります。</p>
<p>【学識者の意見】 少子高齢社会に突入した今日、子どもがいきいきと育つ環境が求められている。最近の子どもを取り巻く事件が多発しています。保護者の子どもに対する過度な期待から、しつこく称する虐待が報道されるたびに親の教育が必要と考えてしまう。親子とのふれあいも大事だが、地域教育として地域とのふれあいの機会を増やすことを検討したい。そのためには、地域の住民組織、各種団体、機関が学校との連携によってより効果的な施策展開が望まれる。</p>				

IV. 青少年の健全育成

1. 体験活動・社会参加活動の推進

施策のねらい	体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①②子ども学習支援・体験教室(各公民館) ③自然体験活動(子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ・デイキャンプ) ④成人式	①②③子ども学習支援・体験教室は、土日あるいは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。 ④成人式及び立志式は青少年期の節目の行事として実施します。	①②子ども学習支援・体験教室公民館合計44回、子どもおもしろ科学教室4回実施 ③子ども会自然体験スクール参加児童98名、サバイバルキャンプ(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、デイキャンプ参加児童33名 ④成人式出席者134名 出席率67%	①②子ども学習支援・体験教室は、学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、参加者や保護者からの満足度も高い事業となっています。期待した効果が得られたと評価しています。 ③自然体験活動は、子育連及びボランティアが中心として実施しており、活動内容等適切な対応が出来たと評価します。 ④成人式については、成人者代表及び中学校の意見を取り入れて実施しています。関係者との十分な事前協議等手法並びに内容は適切と評価しています。	①②子ども学習支援・体験教室の参加者及びボランティアの確保が課題となっています。事業内容やボランティアの活動内容についてPRを行い、事業への理解とボランティアの確保につなげていくことが必要となります。また、PR結果を担当者の企画立案へ生かすことで、魅力ある事業として継続していきます。 ③サバイバルキャンプは参加者の維持を図る必要があります。企画立案及び周知・応募方法等の工夫により、魅力ある活動を継続していきます。
【学識者の意見】 子ども学習支援・体験教室は、学習意欲の向上や他校間交流が図られ、参加者や保護者から高い評価を得ているが、指導者や支援ボランティアの確保が課題となっているようで、PRを含め関係団体への働きかけも必要と思います。 子どもたちの社会体験として、技術経験者、企業や事業所などに協力を求め、新たに開発することも必要かと考えます。 自然体験活動やサバイバルキャンプ(今年度は新型コロナにより中止)などは、子育連やボランティアが運営しておりますが、事業主体等についてや学校とのかかわり方について、再検討し安全安心な事業でありたい。				

2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

施策のねらい	子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①青少年健全育成・防犯パトロール ②青少年健全育成団体・機関の連携	①青少年育成推進委員により春期、夏期及び冬期の長期休業時に防犯パトロールを実施します。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休業時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。 ②町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互の連絡調整を図ります。	①三季パトロール14回延べ30人参加(春季は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、板倉まつりパトロール18名により実施	①青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役だっています。今後も引き続き、青少推等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきます。 ②関係機関間の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が来ています。	①②子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われます。普段の生活の中で「見守り」的な活動が普及するよう努力していく必要があります。今後とも青少年健全育成のため事業を展開していきます。
【学識者の意見】 小中学校の下校時に行うパトロールは、新型コロナウイルスの関係で活動が制限された中でしたが、三季パトロールができたことは評価されます。今後も子供たちの安全確保のため、住民組織や関係団体が継続して取り組むことが必要と考えます。				

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

<p>施策のねらい</p>	<p>青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。</p>			
<p>主な事務事業名 ①青少年育成推進委員連絡協議会 ②青少年ボランティア ③子ども会育成会連絡協議会</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等) ①②③青少年育成推進委員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進しました。</p>	<p>指標・実績又は成果 ①青少年育成推進委員活動として、防犯パトロール、デイキャンプ、上毛かるた大会審判等様々な活動を実施しました。 ②青少年ボランティアの自主活動支援と共に、新規加入者の推進を図りました。 ③子育連活動として、自然体験スクールや新潟板倉交流会、かるた大会を実施しました。</p>	<p>評価 ①青少年育成推進委員は、町事業にとまらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍しています。 ②③子育連は小中学生を中心とした健全育成を推進しています。また、青少年ボランティアは宿泊体験活動、野外活動で子どもたちをフォローする重要な役割を果たしています。 ①②③この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中核をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。</p>	<p>課題及び改善策 ①青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の資質向上を図ります。 ②③町子育連事業費も不足傾向にあります。子どもたちのために、関係者等と協議を重ねながら、よりよい方向性を検討する必要が出てきています。</p>
<p>【学識者の意見】 青少推、青少年ボランティア、子育連の3団体とも限られた人数にもかかわらず様々な活動で成果を上げています。今後、これら団体の活動を広く情報発信し、協力者の確保に努め、地域ぐるみで支援の輪を広げることが望まれます。</p>				

V. スポーツと体育の振興

1. 生涯スポーツの推進

施策のねらい	各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民が一人一スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民体育祭 ②スポーツフェスティバル ③健康ウォーキング ④各種スポーツ教室	①の町民体育祭は、台風19号の影響により中止 ②軽スポーツを通じての世代間交流、町民相互の親睦を目的に、行政区対抗でスポーツフェスティバルを開催しました。 ③体力の向上と健康保持を目的に、スポーツ推進委員の指導による健康ウォークを開催しました。(春と秋の2回。但し、秋は雨天ため中止) ④体育協会専門部等の協力を得て、スポーツ教室(サッカー・弓道・バドミントン・野球・ハイキング)を開催しました。【荒天やコロナウイルス感染症の影響を受けて開催できなかった教室あり(サッカー・ハイキング)】	①台風19号の影響により、順延も含む中止となり、大会関係者には、大変残念な結果となってしまった。 ②スポーツフェスティバルは15行政区508名参加 ③健康ウォーキング1回(春)、合計137名参加 ④スポーツ教室 5教室で延べ34回約240名の参加、ソフトテニスまつり44名参加	①町民体育祭においては、各種団体及び行政区の選手など多くの参加をいただく予定だったが、台風19号の影響により、中止となってしまった。 ②スポーツフェスティバルは、誰にでも親しみやすい種目を取り入れ、町民及び世代間交流が図られています。 ③ウォーキングは、春のみとなってしまいました(秋は荒天のため中止)盛況であり、参加者も子供から大人までの幅広い年齢層の参加者でありました。 ④スポーツ教室やソフトテニスまつりは、一人一スポーツのきっかけ作りに寄与しており、参加者も回を重ねるごとに上達が見られ、更には教室等を通じて参加者相互の親睦も図られています。	①②事業を実施する上では、綿密な打合せを実施していても、様々な問題が生じます。事業のスムーズな運営や連携を図る上でも今後は関係者全体で実施し、よりスムーズな事業運営を図りたいと思います。 ③ウォーキングについては、今回春のみとなりましたが、秋に実施する参加者の方が、例年少ない傾向にあります。実施時期や会場(コース)の検討を関係者と話し合い、周知の徹底を図りながら、参加者の増加に繋げていきます。 ④各種教室については、関係団体や講師・参加者等の意見を取り入れ、今後も引き続き実施していきます。
【学識者の意見】 スポーツフェスティバルは、競技を通じて町民の地域間交流や世代間交流など地域コミュニティの向上も目的の一つであり、充分その役割は果たしていると思います。行政区の再編にもかかわらず多数の参加者を得たことはそれぞれの行政区の努力によるものと考えます。 新型コロナの終息が見えない今日、三密にならない施策の検討が望まれます。 スポーツ教室は、体育協会登録団体にかかわる種目については、その団体との共催または委託により実施することにより登録団体組織の充実強化と活性化を望みたい。				

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

施策のねらい	スポーツ推進委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①スポーツ担当実技講習会 ②体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援	①毎年実施している各行政区のスポーツ担当者を対象に、スポーツ推進委員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催しており、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑化を図りました。 ②体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため競技大会への支援を行いました。	①スポーツ担当講習会では、担当者64人参加 ②各種団体等の競技大会16大会(新型コロナウイルス感染症拡大の懸念や、台風19号の影響による中止)	①スポーツフェスティバルでは、大会がスムーズに運営され講習会の成果があったと思われます。 ②各種競技大会は、新型コロナウイルス感染症や台風19号の影響のため、例年行っている大会が相次いで中止となっており、各種スポーツ団体には、大会を楽しみにしていた団体もあったかと思いますが、御理解・御協力をいただきました。今後も大会役員等が積極的に運営に携わっていただき、自主的な運営ができるよう、適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。	①②活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、大会が縮小傾向のスポーツ大会や休止しているクラブもあります。各団体の関係者と協議しつつ、実施できるよう努めます。また、大会運営について適切な支援を図りつつ、更なる自主性を促進していく必要もあります。

【学識者の意見】

スポーツ推進員、スポーツ担当の方々には、町主催の大会などでは競技進行など指導的な役割を發揮していただいています。スポーツ基本法第32条でスポーツ推進員に求めるものは、①スポーツ推進のための事業の実施にかかる連絡調整、②スポーツの実技指導、③その他スポーツに関する指導・助言であります。①については評価できるものがありますが、その他については、仕事を持ちながら大変ではありますが、可能な時間を確保し、力を發揮していただければと思います。
学校の部活動の運動部では、先生の働き方改革により登録団体から指導者を派遣することは考えられないでしょうか。

3. スポーツ施設の充実

施策のねらい	スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実を目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会体育施設の適正な管理運営 ②学校体育施設の利用促進	①既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草、芝刈り及び補修を直営(一部委託)で行い、利用者の利便性の向上を図りました。 ②学校体育施設開放については利用希望団体・クラブと学校間との調整や割り振りを行い、利便性の向上に努めました。	①屋内外体育施設の修繕を行い、利用者の利便性向上に努めました。 ②学校の体育施設(特に屋内)は、ほぼ空きがない状態であるが、海洋センターの体育館等に割り振ることで、利用者の利便性を図りました。	①当係の職員で概ね計画通り実施できたと思います。また、シルバー人材センターへ除草作業をお願いすることで、経費削減に繋がったと思います。 ②学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されています。	①夏季の除草作業並びに雨季のグランド整備が課題となっており、計画的に行えるよう努めます。 ②学校施設利用については、ほぼ空きがない状態であり、新規申込み希望があった場合は、利用状況の調整を密にする必要があります。

【学識者の意見】

現在、利用に供している体育施設についての施設管理は十分行われていると思います。今後、南、北の廃校小学校の屋外運動場は、地域の体育施設として保全、活用が望まれる。

VI. 芸術・文化の振興

1. 芸術、文化活動の推進

施策のねらい	地域の伝統芸能等の伝承に努めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民文化祭(文化協会) ②小中学生絵画コンクール ③町民教養講座 ④企画展、写真展、コンサート開催 ⑤子ども伝統芸能教室	①芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施しました。 ②小中学生絵画コンクールは学校と連携し、1,011人の応募者の中から入賞作品を選出しました。また、入賞作品の展示・表彰を行いました。 ③町民教養講座では、落語家の林家木久蔵氏を講師に迎え実施しました。 ④わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)等を実施しました。 ⑤地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝統芸能教室を開催しました。	①町民文化祭来場者3,860人(H30 3,756人) ②小中学生絵画コンクール応募者1,011人(H30 1,064人) ③町民教養講座聴講者延べ284人(H30 215人) ④わたらせ自然館企画展等来場者年間4,345人(H30 6,148人) ⑤こども伝統芸能教室受講児童236人(H30 367人)	①町民文化祭は40年の歴史ある事業であり身近に芸術文化に触れられる機会です。一般展示作品の募集を行い、5点の作品の展示をしました。 ②小中学生絵画コンクールは、全児童生徒が応募しており実施方法は適正です。 ③聴講者はH30年度と比較し、増加しました。引き続き、町民のニーズに応えながら実施したい。 ④わたらせ自然館事業は、事業ごとの来場者に差はありますが概ね計画通り実施できています。 ⑤こども伝統芸能教室は学校の協力により計画通り実施できています。	①②③④⑤事業を長年継続実施しているとしても内容が単調になり結果的に参集者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容を検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。
【学識者の意見】 町民文化祭は、文化協会と町の共催事業で、町民のそれぞれの活動の1年間の集大成とも言え、会員の努力の成果が伺われます。今後もさらに充実されることを期待するところですが、若干、新鮮味に欠ける部分も見受けられる。会員外の活動にも光を当て、一般展示に門戸が開かれたことは評価できます。また、町に古くから伝えられている伝統芸能などにも触れられるようにしたい。 町民教養講座は、テーマまたは講師により住民の関心との関係で参加者に変化が出るのは致し方ないところですが、今後もこの事業は継続することが大事と考えます。				

2. 文化財の保護、活用の推進

施策のねらい	町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に努め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化財・古文書調査 ②無形民俗文化財育成 ③埋蔵文化財(発掘、調査) ④文化財普及啓発 ⑤文化財保護(防火訓練)	①③埋蔵文化財調査をはじめ、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進しました。 ②無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に努めました。 ④文化財に関する体験教室や講座として、機織り教室と板倉学講座などを開催し、文化財についての継承と理解を図りました。また、文化財資料館の展示等の充実を行いました。 ⑤指定文化財保護のため、防火訓練を実施しました。	①文化財調査委員会開催回数1回、古文書公開準備作業 ②指定文化財管理委託件数48件 ③開発届出40件、埋蔵文化財立会調査件数20件、試掘調査件数1件、慎重工事4件 ④機織り教室開催数10回40名、板倉学講座開催数0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、文化財資料館施設見学等来館者数1,825人 ⑤町、消防署、雷電神社、周辺住民等参加者数153名	①文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会で審議を行いました。 ②指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺えます。 ③開発件数は増加傾向にあり、県の文化財保護課の指導を仰ぎ調査を実施する必要があります。 ④機織り教室では、参加者は全回出席し積極的な参加がなされました。 ⑤文化財模擬火災訓練も消防関係者の協力により適正に実施できました。	①古文書についてデジタルデータでの保存対象を広げ、周知のための公開を順次行っています。 ②管理者の高齢化で、これから先、管理が困難になってくるのが予想されるためどう対処するか考える必要があります。 ③専門的知識が必要とされるため、専門職配置が必須であると考えます。 ④体験教室や講座の積極的な開催と参加者の増加が課題となります。参加者を意識し、企画の検討を行います。 ⑤文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、町民の文化財愛護思想を高めるため、今後とも実施していきます。
【学識者の意見】 古文書のデジタルデータでの保存対象拡大は、今日の課題であります。今後も積極的に進められたい。伝統芸能の伝承が失われていく傾向にありますが、継承できる方策を検討すべきと考えます。板倉町には、貴重な埋蔵文化財が多数存在する。それらが失われることなく、しっかり管理され、次世代に継がれるよう対策を講じられたい。「板倉学講座」は、板倉町の歴史を学び、今後のまちづくりに生かすためによい学習の場と考えます。さらに広めるよう期待します。				

3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用

施策のねらい	文化的景観の普及啓発に努めると共に、その利活用を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化的景観保護推進事業	①文化的景観国選定に伴い、普及啓発のための現地説明会を開催した。	①現地説明会・講座 参加者数47名、開催回数1回	①当町の水場景観が、関東初の重要文化的景観国選定となったことと、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録となったことで、来訪者に対しての説明を「水場の風景を守る会」会員の協力を得ながら実施している。	①当町の文化的景観は、広範囲にわたるため、案内と説明に工夫が必要となっています。また、景観の保護と活用を図るためには、まちづくりや観光と連携した体制づくりが課題となります。
【学識者の意見】 重要文化的景観は、地域の特殊性ある歴史空間として選定されているもので、あらゆる機会を通じ選定の趣旨を広報するとともに、まちづくりに活かせるよう努められたい。				

学識者の総合意見【社会教育分野】

社会教育分野は、公民館から生涯学習、スポーツ、文化活動など幅広い分野にわたる行政課題がありますが、限られた職員数にもかかわらず様々な課題に取り組み成果を上げています。教委の情報発信としては毎月の広報、「かけはし」がありますが、委員会の幅広い分野の取り組みと、その成果を併せて発信するのによいのではないかと思います。また、教委の年間の方針、予算、重点事業などを保存版として広報特集号があればよいと思います。